

## 新たな産業施策の構築に向けた調査・分析等 業務委託仕様書

### 1 業務名

新たな産業施策の構築に向けた調査・分析等業務

### 2 業務目的

近年の本市を取り巻く様々な外部環境の変化の中で、「甲府市産業ビジョン」の具体化を図るためには、本市の現状と課題、その原因などを俯瞰的に捉える必要がある。このことから、改めて本市の産業構造を広く把握し、その中でも、本市の強みのひとつである宝飾産業については、その実態把握に努め、比較優位性を活かした施策立案に繋がるよう調査・分析、及び課題解決までの道筋を示す。

### 3 業務委託期間

契約締結日から令和6年3月29日（金）まで

### 4 業務内容

#### (1) 産業構造等の分析

本市における現在の産業構造や市内産業における所得の循環構造の見える化を行うとともに、宝飾産業の全体像を把握する。また、それ以外で将来的に本市の強みとなる可能性のある産業についても把握すること。

#### (2) 特定産業の実態把握

本市における宝飾産業の実態を把握するため、様々な角度から詳細な調査を行うとともに、そこから見える比較優位性を活かしていくにあたり、課題や、その原因を特定すること。また、それ以外で将来的に本市の強みとなる可能性のある産業についても課題等の抽出を行うこと。

#### (3) 課題解決までの道筋提案

様々な調査・分析の過程でみられる本市の状況や課題などを本市と共有するとともに、下記の『調査結果の活用例』を踏まえ、宝飾産業等の比較優位性を活かしていくために、課題解決までの道筋や具体的な手立ての提案を行うこと。

#### 『調査結果の活用例』

- 「宝石のまち甲府」のブランド化
- 若者の創業機会の創出
- 効率的な企業誘致
- 市内企業への就職定着
- 既存事業の実効性の向上

(4) 報告書の作成

報告書については、各調査の分析結果並びに提案等をわかりやすく記載し、かつ具体的な事業の検討に活用できるものとして作成すること。

5 成果品（報告書）の納入

(1) 成果品

ア 調査・分析報告書

イ 概要版

(2) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(3) 納入場所

甲府市産業部産業総室総務課

(4) 納入方法

ア 電子ファイル（WORD 及び PDF 等）による納入

イ 紙媒体（A4）50部 カラー印刷による納入

※様式は任意とするが、グラフや表など視覚的に認識しやすいものと文字説明を組み合あわせて、明瞭にまとめること。

6 留意事項

(1) 受注者は、個人情報保護に関する法律を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後においても同様とする。

(2) 受注者は、著作権、肖像権等の権利を侵害しないよう十分留意すること。

(3) 成果品の所有権、著作権、利用権は、発注者に帰属するものとする。また成果品の一部に第三者が権利を有する著作物を使用した場合は、所有権、著作権、利用権に関して必要な手続きを行い、使用料等の負担及び責任は受注者において負うものとする。

(4) 本業務により得られた成果品及び資料、情報等は、発注者の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏洩をしてはならない。

(5) 業務完了後に、受注者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、受注者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。

(6) この仕様書について、疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、受注者は発注者と協議を行うこと。

(7) 本業務において、第三者からの権利侵害の訴えその他紛争等が生じた場合は、受注者は事故の費用及び責任においてこれを解決するものとする。さらに、発注者に何らかの損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとする。

(8) 本仕様書について、疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、発注者と受注者の間で協議を行うものとする。